

第132回大阪府原子炉問題審議会の概要について

日 時 令和8年8月7日（金） 14時30分 ～ 15時25分

場 所 大阪府庁 本館5階 議会特別会議室（大）

議 題 （1）京都大学研究用原子炉（KUR）廃止措置計画の概要について
（2）京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について
（3）京都大学複合原子力科学研究所定例報告について
（4）その他

出 席 者 審議会委員28名中25名が出席
（欠席委員：加納康至委員、岡修委員、佐伯昭子委員）

事務局等 大阪府、京都大学複合原子力科学研究所、地元市町

議事に先立ち、審議会事務局担当の大阪府政策企画部企画室 山内連携課長から、議事進行と本審議会の役割について説明の後、委員の紹介及び会長、副会長の選任等の報告が行われた。

議題1．京都大学研究用原子炉（KUR）廃止措置計画の概要について

堀教授から配付資料に基づき、KURの廃止措置計画の概要について、本審議会での審議理由、廃止措置の対象施設、基本方針、工程、解体撤去のイメージ及び対象施設・設備、解体撤去物の種類と量などの説明があり、了承された。（質疑応答無し）

【配付資料】

- ・資料1 京都大学研究用原子炉（KUR）廃止措置計画の概要について

議題2．京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について

各担当者から、配付資料をもとに次のとおり説明があり、了承された。（質疑応答無し）

（説明内容）

1．原子炉施設の状況等について

- （1）京都大学研究用原子炉（KUR）及び京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の利用等について

令和7年度のKUR、KUCA及び他の放射線施設等の利用については、全国140

の大学、研究機関等から延べ3,698人・日の研究者・学生が来所し、共同利用等に係る実験・研究を行った。

令和8年度については、KURの利用運転が令和8年4月23日で終了し、令和9年度からKURの代替中性子源として既存のサイクロトロン加速器を共同利用に供するよう、実験室整備等のハード面及び運用ルール等のソフト面での準備を進めている。また、KUCAの利用運転については、低濃縮燃料での運転切り替えのため、令和3年7月末から運転を休止している。

(2) KUCA燃料の低濃縮化の状況等について

平成28年の核セキュリティ・サミットでの日米合意を踏まえたKUCAの低濃縮化については、高濃縮ウラン燃料の引渡し、日米の関係機関の協力のもと、令和4年度中に無事完了した。

低濃縮ウラン燃料への転換については、令和6年度に1回目、令和7年度に2回目と3回目の燃料が搬入され、令和8年度中に運転を開始できるよう、運転に必要な許認可手続き等を進めている。

2. トレーサ棟における実験中の引火事象について

令和7年10月29日13時25分頃、トレーサ棟内の放射線管理区域にある実験室で、共同利用のため来所していた所外学生が実験を行っていた際、実験フード内でアルコール入り試薬瓶の蓋が外れて転がり、飛散したアルコールが近くのガスバーナーの火に引火した。火はすぐに消え、ホースが一部焦げたものの、周辺設備への延焼や火災報知器の作動はなかった。また、消防署による確認の結果、本事象は「火災ではなく非火災」と判断された。なお、放射性物質は使用しておらず、漏洩や被ばく、けが人の発生もなかった。

再発防止策として、火気を使用する実験室に“アルコール等の可燃物を置かない”といった注意喚起の張り紙をするとともに、所員及び学生並びに共同利用者に対してメールや文書による周知や年度初めの教育を行うことで、実験時の火気使用に際しての注意事項を再度徹底した。

なお、本事象発生時において、京都大学複合原子力科学研究所から大阪府へ速やかに報告し、大阪府から委員の皆様へご報告済みである。

【配付資料】

- ・資料2 京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について

議題3. 京都大学複合原子力科学研究所定例報告について

各担当者から、配付資料に基づき、原子炉の運転状況、令和8年度の共同利用研究等の採択状況、令和7年度の環境放射能の測定結果等について、事項ごとに次のとおり説明があり、了承された。（質疑応答無し）

(説明内容)

「原子炉の運転状況及び令和８年度の共同利用研究等の採択状況」

(i) 報告対象期間（令和７年６月～令和８年５月）におけるKUR・KUCAの運転状況、役割等のこと。

(ii) 令和８年度の共同利用研究及び研究会の採択状況のこと。

「令和７年度の環境放射能の測定結果等」

(i) 研究所では、原子炉施設の排水口及び排気口から放出される放射能の量や濃度及び敷地境界での線量評価の結果について、６ヶ月に１回、監督官庁である原子力規制委員会へ報告していること。

(ii) これらに加えて、研究所と熊取町、泉佐野市及び貝塚市との間で締結している安全協定に基づき、実験所の周辺地域での放射線の積算線量を測定していること及び研究所周辺の環境試料に含まれる放射能の濃度を年２回測定していること。

(iii) 研究所では、自然に存在する放射性物質だけでなく、それよりもはるかに低い濃度の人工の放射性物質もその核種毎に分けて測定していること。このような核種別測定の結果を一覧表にしており、原子炉施設からの新たな放出と思われる核種が検出されたり、放射能の量や濃度が増加しているようなことはないこと。また、実験所外の周辺９カ所における放射線の積算線量についても、自然放射線によるバックグラウンドレベルを示していること。

(iv) 環境試料中のうち、土壌や底質については、全国的にも検出されている核実験による放射性物質以外に原子炉の運転に由来すると思われる人工の放射性物質は検出されていないこと。また、野菜等の植物についても、全国的にも検出されている核実験による放射性物質以外に原子炉の運転に由来すると思われる人工の放射性物質は検出されていないこと。

(v) 研究所周辺の環境中における放射能及び放射線は、自然放射能及び自然放射線のレベルであり、一般住民の方々にご心配をおかけするようなレベルではないこと。

【配付資料】

- ・資料３ 京都大学複合原子力科学研究所の現状報告書（定例報告）

議題４．その他について

市来委員から、本審議会の名称変更の提案があった。

(発言内容)

本審議会は長年にわたり、原子炉の安全性確保に重要な役割を果たしてきた。

一方、これまでの研究成果として、BNCTは一部のがん治療で保険適用されている。

今後は、安全性の確保に加え、研究成果の社会への還元等についても議論を行う場としてはどうか。こうした審議会にふさわしい名称への変更について、今後の議題とすることを提案する。

以上